

内部監査の実施状況について
(令和8年3月31日現在)

兵 庫 労 働 局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室 (全 13 課室)	令和7年11月26 日から令和8年1 月21日にかけて実 施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理事務に関する事項 ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 物品管理に関する事項 ・ その他 	<p>管理事務に関する事項について 超過勤務、官用車に関する書類の処理誤り及び外部電磁的記録媒体の管理における不備が認められた。 マンスリー休暇予定・実績表について、計画又は実績未入力が認められた。</p> <p>会計経理事務に関する事項について 問題は認められなかった。</p> <p>物品管理に関する事項について 問題は認められなかった。</p>	<p>不適正な事務処理が認められた所属については、是正するよう文書で指示し、原因と再発防止を含む改善報告がなされた。</p> <p>さらに内部監査等の取りまとめ結果を全所属へ通知して、事案の共有と適正な事務処理の徹底を指示した。</p>
神戸東労働基 準監督署 他 10 署 神戸公共職業 安定所 他 13 所	令和7年9月9日 から同年11月20日 にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理事務に関する事項 ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 物品管理に関する事項 ・ その他 	<p>管理事務に関する事項について 超過勤務、出張及び官用車に関する書類の処理誤りが認められた。 マンスリー休暇予定・実績表について、計画又は実績未入力に認められた。</p> <p>会計経理事務に関する事項について 現金管理簿の現金引受者の不備、支払決議書の不備、補助者の処理方法に関する不備、支払内訳書の処理方法の不備が認められた。</p> <p>物品管理に関する事項について ICカードの管理の不備が認められた。</p>	<p>不適正な事務処理が認められた所属については、是正するよう文書で指示し、原因と再発防止を含む改善報告がなされた。</p> <p>さらに内部監査等の取りまとめ結果を全所属へ通知して事案の共有と適正な事務処理の徹底を指示した。</p>